

平成27年度 第9回 教育委員会議事録

1 開催日及び場所

平成28年3月24日（木） 午後1時30分から午後3時50分

山県市役所3階 303会議室

2 議事日程

日程第1 前回議事録の承認

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 教育長の報告

日程第4 議題25号 平成28年度山県市教育委員会事務局職員の任免について

日程第5 議題26号 平成28年度山県市教育機関の職員の任免について

日程第6 議題27号 山県市教育サポーター設置要綱の一部を改正する要綱について

日程第7 議第28号 山県市読書指導員設置要綱の一部を改正する要綱について

日程第8 議第29号 山県市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

日程第9 議第30号 山県市幼稚園保育料等助成事業実施要綱の一部を改正する要綱について

日程第10 議第31号 山県市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について

日程第11 議第32号 山県市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱について

日程第12 議第33号 山県市立学校給食物資献立検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について

日程第13 議第34号 山県市立学校給食物資納入業者選定委員会設置要綱の一部を改正する要綱について

日程第14 議題35号 山県市教育委員会安全衛生管理規程の一部を改正する規程について

- 日程第15 議題36号 行政不服審査法の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則について
- 日程第16 議題37号 山県市教育ローン利子補給金交付要綱の一部を改正する要綱について
- 日程第17 議題38号 山県市学校コラボレーター事業に係る地域コーディネーター設置要綱の一部を改正する要綱について
- 日程第18 承第1号 県費負担教職員の懲戒処分について
- 日程第19 その他

3 出席者

教育長 伊藤 正夫

教育長職務代理人 藤根 美登里

教育委員 大野 良輔

教育委員 藤岡 功

教育委員 川田 八重子

事務局 学校教育課長 渡辺 千俊

生涯学習課長 梅田 義孝

公民館長 堀 邦利

学校教育課 江尾 浩行 山口 友子

4 会議次第

(午後 1 時 3 0 分開会)

- 藤根職務代理者 ただいまより、平成 2 7 年度第 9 回教育委員会を開催いたします。
日程第 1、前回議事録の承認について。
事務局に説明を求めます。
- 事務局（江尾） 日程第 1、前回の議事録の承認について。
委員の皆様には前もって議事録を送付させていただいております。
要点のみ説明します。資料ナンバー 1 をご覧ください。
平成 2 7 年度第 8 回教育委員会が平成 2 8 年 3 月 4 日、金曜日、山県市役所 3 階 3 0 3 会議室において開催されました。
出席者は、教育委員 3 名、教育長、事務局 5 名で、大野委員が欠席でした。
会議は、午後 1 時 3 0 分に開催され、前回の議事録の承認、議事録署名者が指名されました。
教育長より、中学校卒業式へのご案内について、市議会一般質問の内容について、人事案件について、3 点報告がありました。
議事としまして、1 議案を審議いただき決定されました。
会議は午後 2 時 1 0 分に閉会しました。
以上でございます。
- 藤根職務代理者 ありがとうございます。
ただいま事務局からの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。
- 川田委員 何もありません。
- 藤根職務代理者 それでは、ご質問がないようですので、前回議事録を承認します。
日程第 2、議事録署名者の指名について。
今回は、藤岡功委員さんを指名させていただきます。
- 藤岡委員 わかりました。
- 藤根職務代理者 日程第 3、教育長の報告について。
伊藤教育長さん、お願いいたします。
- 教育長 委員の皆様には、本日の小学校卒業式にご出席いただきありがとうございます。

ございました。私は、梅原小学校に出席しました。卒業生14名で1時間半近くかかりましたが、児童も最後まで落ち着いて参加していました。保護者や大勢の地域の方々にも参加いただき、良い卒業式になりました。

1点目は試行的なことで、伊自良北小学校と伊自良南小学校の5年生の外国語活動を合同で3月18日に実施しました。そこへ中学校の英語の先生に来てもらいました。このようなかたちで来年度から各学校で実施して行きたいと考えています。

2点目は、大学と市町村が連携した「授業改善支援プロジェクト」を来年度から山県市で行います。これは大学の先生に山県市に来ていただいて、先生方の研修や指導を行っていただきます。まずは、美山小学校を中心に進めて行きたいと考えています。

以上、報告します。

藤根職務代理者

ありがとうございます。

ただいま教育長さんより報告いただきました。何か質問等ございましたらお願いします。

藤岡委員

何処の大学ですか。

教育長

まだ決まってはおりません。

藤根職務代理者

では、続いてまいります。

日程第4、議第25号、平成28年度山県市教育委員会事務局職員の任免について、及び日程第5、議第26号、平成28年度山県市教育機関の職員の任免についての2議案を一括議題とさせていただきます。

この両議案は人事案件ですので、山県市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき、秘密会として審議することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

藤根職務代理者

異議なしと認めまして、両議案の審議は秘密会とします。

議場を閉鎖してください。

(議場の閉鎖)

藤根職務代理者

事務局に説明を求めます。

(非公開案件)

藤根職務代理者 異議なしと認めまして、議第25号、平成28年度山県市教育委員会事務局職員の任免について、及び議第26号、平成28年度山県市教育機関の職員の任免について決定します。

これをもちまして秘密会議を解き、議場の閉鎖を解除します。

(議場の解除)

藤根職務代理者 それでは、日程第6、議第27号、山県市教育サポーター設置要綱の一部を改正する要綱について、及び日程第7、議第28号、山県市読書指導員設置要綱の一部を改正する要綱についての2議案は関連がございますので、一括議題といたします。

事務局に説明を求めます。

事務局（江尾） それでは、資料ナンバー4をご覧ください。

議第27号、山県市教育サポーター設置要綱の一部を改正する要綱について。

山県市教育サポーター設置要綱（平成25年山県市教育委員会訓令第3号）の一部を次のように改正する。

第4条中「山県市日日雇用職員の雇用及び労働条件等に関する要綱（平成15年山県市訓令甲第10号）」を「山県市臨時職員取扱要綱（平成28年山県市訓令甲第1号）」に改める。

附則、この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

平成28年3月24日提出。山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

続きまして、資料ナンバー5をご覧ください。

議第28号、山県市読書指導員設置要綱の一部を改正する要綱について。

山県市読書指導員設置要綱（平成25年山県市教育委員会訓令第4号）の一部を次のように改正する。

第4条中「山口市日日雇用職員の雇用及び労働条件等に関する要綱(平成15年山口市訓令甲第10号)」を「山口市臨時職員取扱要綱(平成28年山口市訓令甲第1号)」に改める。

附則、この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

平成28年3月24日提出。山口市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

今回の要綱改正につきましては、市の「山口市日日雇用職員の雇用及び労働条件等に関する要綱」を廃止して、新しく「山口市臨時職員取扱要綱」に改正されたため、それに関連して今回、要綱の一部を改正するものです。

理由としまして、日日雇用職員や再任用職員など雇用条件の多様化に伴い要綱改正が行われました。また、パートタイム労働者への社会保険の適用拡大が今年の10月より施行されます。年収が130万以下でも労働条件などにより社会保険の適用になります。以上です。

藤岡委員

現行がどのようで、新制度はどのようになりますか。

事務局(江尾)

現行は労働時間、週30時間以上が社会保険の該当でしたが、新制度では、週20時間以上、月収8.8万円以上、雇用期間1年以上、従業員数50人以上の企業が該当になります。

藤岡委員

わかりました。

藤根職務代理者

そのほかよろしいですか。

それでは、ご意見等ないようですので、お諮りいたします。

議第27号、山口市教育サポーター設置要綱の一部を改正する要綱について、及び議第28号、山口市読書指導員設置要綱の一部を改正する要綱について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

藤根職務代理者

異議なしと認めまして、2議案を決定いたします。

日程第8、議第29号、山口市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、日程第9、議第30号、山口市幼稚園保育料等助成事業実施要綱の一部を改正する要綱について、日程第10、議第31号、山口市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について及び日程第11、議第32号、山口市特別支援教育就学奨励費支給要綱

の一部を改正する要綱についての4議案は関連がございますので、一括議題といたします。

事務局に説明を求めます。

事務局（江尾） それでは、資料ナンバー6をご覧ください。

議第29号、山県市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について。

山県市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱（平成15年山県市教育委員会告示第2号）の一部を別紙のとおり改正する。

平成28年3月24日提出。山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

引き続きまして、資料ナンバー7をご覧ください。

議第30号、山県市幼稚園保育料等助成事業実施要綱の一部を改正する要綱について。

山県市幼稚園保育料等助成事業実施要綱（平成27年山県市教育委員会告示第2号）の一部を別紙のとおり改正する。

平成28年3月24日提出。山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

引き続きまして、資料ナンバー8をご覧ください。

議第31号、山県市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について。

山県市就学援助費支給要綱（平成18年山県市教育委員会告示第1号）の一部を別紙のとおり改正する。

平成28年3月24日提出。山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

引き続きまして、資料ナンバー9をご覧ください。

議第32号、山県市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱について。

山県市特別支援教育就学奨励費支給要綱（平成25年山県市教育委員会告示第4号）の一部を別紙のとおり改正する。

平成28年3月24日提出。山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

4議案の要綱改正につきましては、個人ナンバーに関する法律が施行されることにより、申請様式の中に個人番号を記載できるように変更するものです。以上です。

藤根職務代理者 ただいま事務局からの説明につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

藤根職務代理者 ご意見がないようですので、お諮りをいたします。

議第29号、山県市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、議第30号、山県市幼稚園保育料等助成事業実施要綱の一部を改正する要綱について、議第31号、山県市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について、及び議第32号、山県市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

藤根職務代理者 異議なしと認めまして、4議案を決定いたします。

日程第12、議第33号、山県市立学校給食物資献立検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について、日程第13、議第34号、山県市立学校給食物資納入業者選定委員会設置要綱の一部を改正する要綱について、及び日程第14、議第35号、山県市教育委員会安全衛生管理規程の一部を改正する規程についての3議案は関連がございますので、一括議題といたします。

事務局に説明を求めます。

事務局（江尾） それでは、資料ナンバー10をご覧ください。

議第33号、山県市立学校給食物資献立検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について。

山県市立学校給食物資献立検討委員会設置要綱（平成15年山県市教育委員会訓令第15号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「前項は、」の次に「栄養教諭又は」を加える。第3条第3項第5号を次のように改める。（5）栄養教諭又は学校栄養職員。

附則、この要綱は、公布の日から施行する。

平成28年3月24日提出。山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

引き続きまして、資料ナンバー11をご覧ください。

議第34号、山県市立学校給食物資納入業者選定委員会設置要綱の一部を改正する要綱について。

山口市立学校給食物資納入業者選定委員会設置要綱（平成15年山口市教育委員会訓令第16号）の一部を次のように改正する。

第3条第4項第2号を次のように改める。（2）栄養教諭又は学校栄養職員。

附則、この要綱は、公布の日から施行する。

平成28年3月24日提出。山口市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

引き続きまして、資料ナンバー12をご覧ください。

議第35号、山口市教育委員会安全衛生管理規程の一部を改正する規程について。

山口市教育委員会安全衛生管理規程（平成15年山口市教育委員会訓令第2号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項の表中「学校栄養職員」を「栄養教諭又は学校栄養職員」に改める。

附則、この要綱は、公布の日から施行する。

平成28年3月24日提出。山口市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

今回の要綱改正は、給食物資献立検討委員会、給食物資納入業者選定委員会に学校栄養職員又は栄養教諭が参加できるよう改正しました。

平成18年度に「栄養教諭」という資格ができました。山口市の栄養教諭は現在4名です。要綱に不備がありましたので今回改正しました。

以上になります。

藤根職務代理者 ただいま事務局からの説明について、ご意見等ございましたらお願いします。

大野委員 この検討委員会とか、次の選定委員会ですが、メンバー構成はどのようになっていますか。

事務局（江尾） 物資献立検討委員会のメンバーは、委員長、学校教育課長、副委員長、校長会の代表、委員は教頭の代表、給食主任の代表、保護者の代表、学校教育課給食担当、調理員の代表、と栄養教諭4名になります。

物資納入業者選定委員会のメンバーは、委員長、学校教育課長、副委員長、校長会の代表、委員は教頭の代表、給食主任の代表、学校教育課給食担当、と栄養教諭4名になります。

- 藤根職務代理者 そのほかよろしいでしょうか。
- ほかにご意見がないようですので、お諮りいたします。
- 議第33号、山県市立学校給食物資献立検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について、議第34号、山県市立学校給食物資納入業者選定委員会設置要綱の一部を改正する要綱について、及び議第35号、山県市教育委員会安全衛生管理規程の一部を改正する規程について、ご異議ございませんか。
- (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 藤根職務代理者 異議なしと認めまして、3議案を決定いたします。
- 日程第15、議第36号、行政不服審査法の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則について議題といたします。
- 事務局に説明を求めます。
- 事務局(江尾) それでは、資料ナンバー13をご覧ください。
- 議第36号、行政不服審査法の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則について。
- 行政不服審査法の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則を別紙のとおり定めるものとする。
- 平成28年3月24日提出。山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。
- 次ページに様式があります。朱書きの箇所が変更になったところです。不服がある場合「審査請求」ができる旨の文言が入りました。
- 資料の最後に「行政不服審査法関連3法の概要」があります。「異議申立て」手続が廃止され「審査請求」に変わり、審査請求期間、現行60日が3か月に延長されました。以上になります。
- 藤根職務代理者 ただいま事務局からの説明について、ご意見等ございましたらお願いします。
- よろしいですか。
- 藤根職務代理者 ご意見がないようですので、お諮りをいたします。
- 議第36号、行政不服審査法の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則についてご異議ございませんでしょうか。
- (「異議なし」と呼ぶ者あり)

藤根職務代理者 異議なしと認めまして、行政不服審査法の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則について決定いたします。

日程第16、議第37号、山県市教育ローン利子補給金交付要綱の一部を改正する要綱について議題といたします。

事務局に説明を求めます。

事務局（江尾） それでは、資料ナンバー14をご覧ください。

議第37号、山県市教育ローン利子補給金交付要綱の一部を改正する要綱。

山県市教育ローン利子補給金交付要綱（平成26年山県市教育委員会告示第2号）の一部を次のように改正する。

第4条中、「300万円」を「350万円」に改める。

附則、この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

平成28年3月24日提出。山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

日本政策金融公庫がこの4月から、融資限度額、300万円以内を350万円以内に変更になりますので要綱を改正するものです。

以上です。

藤根職務代理者 ただいま事務局からの説明について、何かご質問等ありましたらお願いいたします。

藤根職務代理者 よろしいですか。それではお諮りいたします。

議第37号、山県市教育ローン利子補給金交付要綱の一部を改正する要綱についてご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

藤根職務代理者 異議なしと認めまして、山県市教育ローン利子補給金交付要綱の一部を改正する要綱について決定いたします。

日程第17、議第38号、山県市学校コラボレーター事業に係る地域コーディネーター設置要綱の一部を改正する要綱について議題といたします。

事務局に説明を求めます。

事務局（江尾） 資料ナンバー15をご覧ください。

議第38号、山県市学校コラボレーター事業に係る地域コーディネーター

ター設置要綱の一部を改正する要綱。

山県市学校コラボレーター事業に係る地域コーディネーター設置要綱（平成23年山県市教育委員会告示第2号）の一部を次のように改正する。

第5条中、「生涯学習課」を「学校教育課」に改める。

附則、この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

平成28年3月24日提出。山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

今年度までは、担当部局が生涯学習課になっておりました。平成28年度から学校教育課に所管が変わります。以上です。

藤根職務代理者 ありがとうございます。

ただいま事務局からの説明につきまして、何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

それでは、ご意見がないようですので、お諮りをいたします。

議第38号、山県市学校コラボレーター事業に係る地域コーディネーター設置要綱の一部を改正する要綱についてご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

藤根職務代理者 異議なしと認めまして、山県市学校コラボレーター事業に係る地域コーディネーター設置要綱の一部を改正する要綱について決定いたします。

日程第18、承議第1号、県費負担教職員の懲戒処分について議題といたします。

この議案は人事案件のため、山県市教育委員会会議規則第13条の規定に基づきまして、秘密会として審議することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

藤根職務代理者 異議なしと認めまして、秘密会とさせていただきます。

議場を閉鎖してください。

（議場の閉鎖）

藤根職務代理者 事務局に説明を求めます。

(非公開案件)

藤根職務代理者 異議なしと認めまして、承議第1号、県費負担教職員の懲戒処分について承認いたします。

これをもちまして秘密会議を解き、議場の閉鎖を解除します。

(議場の解除)

藤根職務代理者 日程第6、その他についてお願いします。

事務局(江尾) ありません。

藤根職務代理者 それでは、以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了させていただきます。

これをもちまして、平成27年度第9回教育委員会を閉会いたします。

(午後3時50分閉会)

上記議事録は正当であることを認め署名します。

山県市教育委員会

教育長 伊藤 正夫

教育委員 藤 岡 功